

# 宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 2（2020）年 3 月改訂

宮田村

## 目次

改訂にあたって .....	1
I. 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要.....	2
1. 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは.....	2
2. 地方創生の目指すべき将来 .....	2
3. 政策の基本目標 .....	3
4. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則 .....	4
5. 国と地方の取組み体制とPDCAの整備.....	4
II. 「宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ .....	6
1. 本戦略の位置づけ .....	6
2. 計画期間 .....	6
3. 構成.....	6
4. PDCAサイクルによる進行管理 .....	6
5. 地方創生とSDGs（持続可能な開発目標） .....	7
III. 宮田村まち・ひと・しごと創生へ向けた基本的視点と将来像 .....	8
1. 宮田村まち・ひと・しごと創生の枠組み .....	8
2. 宮田村のコンパクトさを活かした「魅力」の最大化.....	9
3. 宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略で目指す村の姿.....	9
IV. 今後の政策の方向.....	10
1. 宮田村まち・ひと・しごと創生の基本目標と視点.....	10
2. 宮田村まち・ひと・しごと創生の重点戦略分野 .....	12
3. 施策の基本的方向.....	14
おわりに .....	35

## 改訂にあたって

日本の総人口は、平成 20（2008）年前後をピークに減少局面に入りました。今後、2020 年代のはじめには毎年 50 万人程度の減少、2040 年代には年 90 万人程度の減少にまで加速すると推計されており、少子化と高齢化を伴いながら今後加速度的に進行していくことが見込まれています。特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加等、今後本格的に到来する人口減少は、日本の経済社会にも大きな影響を及ぼすことになります。

そこで、国においては、平成 26（2014）年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方創生・人口減少克服に本格的に取り組む姿勢を明らかにしました。宮田村においても、こうした地方創生・人口減少に対応するため、宮田村の人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき方向を示す「宮田村人口ビジョン」及び「宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27（2015）年に策定し、村民や有識者等とも連携しながら、人口減少対策に関する取組みをすすめてきました。

活力ある宮田村を次世代に継承していくためには、その基礎となる地域コミュニティが重要であるとともに、村民・議会・行政が将来の宮田村の姿をともに考え、その実現に向けた取組みを協働で推進していくことが必要です。平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度までの 5 年間を計画期間とした「宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、子育て支援や移住・定住政策、地域の魅力向上等に取り組んできましたが、少子高齢化・人口減少の傾向に歯止めをかけるにはいたっていません。

そこで、このたび令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間を対象として、「宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を実施しました。地方創生は、宮田村の村民・議会・行政が人口に関する現状を共有し、活力ある宮田村を次世代に継承していくための長期的な視点が求められる政策です。したがって、「宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進によって、村民・議会・行政の中に共有されつつある地方創生の意識や取組みを継続していくことが重要です。くわえて、Society 5.0 や SDGs 等、新しい時代の流れも踏まえながら、これまでの取組みを発展的に継承し、村民・議会・行政の知恵を結集して、宮田村の魅力や活力を維持していくことが求められています。この「宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、人口減少社会に対応した持続可能なむらづくりを推進し、今後も住みたい、住んでよかった、住み続けたい宮田村を目指していきます。

## I. 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

### 1. 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは

まち・ひと・しごと創生本部が示した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を踏まえ、令和2（2020）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等をまとめたものです。

### 2. 地方創生の目指すべき将来

#### （1）課題

急速な人口減少の進行と東京圏への一極集中の傾向により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。この状況が継続すると、地方の人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

また、都市機能の維持には一定の人口規模と密度が必要です。しかし、人口減少は都市機能を維持することを困難にし、地域の魅力・活力を低下させ、更なる人口流出を招くおそれがあります。

さらに、東京圏にひとが一極集中している状態では、首都直下地震等の巨大災害による直接的な被害が大きくなるだけでなく、日本経済・社会全体が大きなダメージを受けることとなります。

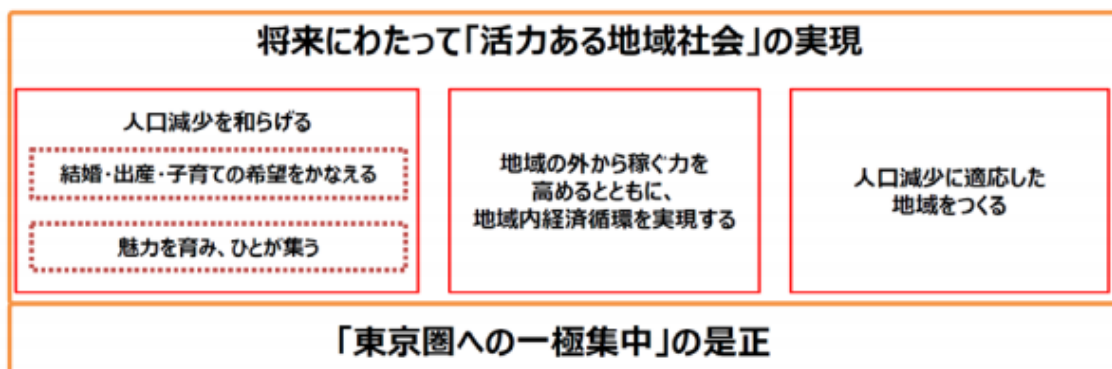
#### （2）目指すべき将来

人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指します。さらに、世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業等、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていきます。また、人口減少は、その歯止め時間に時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上等に取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要があります。

東京圏についても、人口の一極集中やそれに伴う弊害を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりをすすめ、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていきます。

これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をともに目指します。

図1-2-1 地方創生の目指すべき将来



※第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を参照。

### 3. 政策の基本目標

(基本目標1) 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- ・ 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ・ 安心して働ける環境の実現

(基本目標2) 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方移住の推進
- ・ 地方とのつながりの構築

(基本目標3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

(基本目標4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- ・ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

(横断的な目標1) 多様な人材の活躍を推進する

- ・ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- ・ 誰もが活躍する地域社会の推進

(横断的な目標2) 新しい時代の流れを力にする

- ・ 地域における Society 5.0 の推進
- ・ 地方創生 SDGs の実現等の持続可能なまちづくり

#### 4. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則

(1) 自立性

自治体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組みます。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組みます。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組みます。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携をすすめる等、総合的な施策に取り組みます。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組みます。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組みます。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行います。

#### 5. 国と地方の取組み体制と PDCA の整備

(1) 地方版総合戦略の策定・推進

次期「地方版総合戦略」の策定に当たっては、引き続き、各自治体自らが責任を持って社会・経済状況の変化を捉え地域の将来像を考える観点から、RESAS の活用のほか、地域金融機関や政府系金融機関、地域内外の有能なマネジメント人材等の知見を活用し、地域の特性や資源を分析するとともに、各々の地域の特性に応じた検討プロセスを経て、関係部局が連携して地方版総合戦略に基づく具体的取組み、企画・立案等をすすめることが重要です。また、経済圏における取組み等も視野に入れ、行政区域を越えた広域的な連携を考慮する必要があります。

## (2) PDCA サイクルの確立

国及び自治体においては、経済・社会の実態に関する分析を行い、EBPM (Evidence-Based Policy Making : 証拠に基づく政策立案) の考え方の下、中長期的な視野で改善を図っていくための PDCA サイクルを確立することが不可欠です。

## (3) 地域の実情に応じた取組みに対する国の支援

国としては引き続き意欲と熱意のある地域の取組みを情報、人材、財政の側面で積極的に支援します。地域の実情に応じた、地域課題の解決と地域の活性化の取組みに対する財政支援として、地方創生推進交付金、地方財政措置を講ずるとともに、企業版ふるさと納税などの税制の整備を図ります。

## (4) 政策間連携

地方創生の取組みを一層効率的・効果的にするためには、地方創生の政策間連携はもとより重要ですが、これにとどまらず、他の政策分野との連携を図ります。

## Ⅱ. 「宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ

### 1. 本戦略の位置づけ

「宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、宮田村の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた基本的視点や今後の政策の方向等をまとめたものです。

総合戦略は、宮田村にとって喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、宮田村人口ビジョンに掲げた、「人口減少社会に対応したむらづくり人材の育成」、「宮田村に住み、働き、生活を送りたい人を支える環境の整備」「地域産業の育成と若い世代の就労希望の実現」という枠組みに基づき、各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組む戦略として位置づけるものです。

また、長野県の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」や、宮田村第5次総合計画の評価及び見直し等に合わせて、適宜見直しを予定しています。

### 2. 計画期間

総合戦略の対象期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

### 3. 構成

宮田村人口ビジョンを踏まえた上で、政策分野ごとに戦略の大きな柱となる「基本目標」を設定します。その基本目標の達成に向けて推進する政策を「施策の基本的方向」としてまとめ、基本的方向ごとに計画期間のうちに実施する「具体的施策」を提示します。

### 4. PDCA サイクルによる進行管理

総合戦略の効果を客観的に検証できるようにするため、基本目標及び政策分野の下に規定する具体的施策については重要業績評価指標（KPI）を設定します。また、宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、毎年、実施状況の総合的な検証等に係る意見聴取を行う等、PDCA サイクルによる進行管理を行うこととします。



## 5. 地方創生とSDGs（持続可能な開発目標）

宮田村では、地方創生の実現に向け、本戦略に基づいて、村民がいつまでも安全・安心で快適に暮らせるむらづくり等、持続可能なむらづくりを推進します。これらの取組みは、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みと軌を一にするものであることから、本戦略の推進に当たっては、SDGsの観点も踏まえて着実に取組みを進め、国際社会とともに「誰一人取り残さない」社会の実現を目指します。

図1-5-1 SDGsにおける17の目標



※SDGs（持続可能な開発目標）とは

Sustainable Development Goals の略で、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された令和 12（2030）年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標のことを指します。全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

### Ⅲ. 宮田村まち・ひと・しごと創生へ向けた基本的視点と将来像

#### 1. 宮田村まち・ひと・しごと創生の枠組み

宮田村は、地理的に概ね半径 2 キロメートルの中で暮らしているというコンパクトさに特長があり、村民のつながりが深い村として発展をしてきた歴史があります。そして、まち・ひと・しごと創生に当たっては、今後到来する本格的な人口減少社会を前提として、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」の好循環によりむらづくりを支えていく必要があると考えられます。

そこで、総合戦略の改訂に当たっては、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のみならず、宮田村の特長、宮田村第 5 次総合計画及び宮田村人口ビジョンを踏まえ、下記の基本的枠組みを設定します。

##### (1) 地域産業の育成と若い世代の就労希望の実現【しごとの創生】

経済のグローバル化、長期的な日本経済の停滞や農業の高齢化・後継者不足は、宮田村の経済に大きな影響を与えており、引き続きその影響は大きいものと考えられます。そこで、地域産業の育成につながるような活性化の取組みや、若い世代の就労希望が実現するような持続的な地域経済をつくりあげていく必要があります。

##### (2) 人口減少社会に対応したむらづくり人材の育成【ひとの創生】

今後、日本全体の総人口が減少していく中では、宮田村においても人口減少社会を前提としたむらづくりをすすめる必要があります。そうしたむらづくりには、「公」「共」「私」の連携・協働が不可欠であり、持続可能なむらづくりを推進することができる主体を育成します。

##### (3) 宮田村に住み、働き、生活を送りたい人を支える環境の整備【まちの創生】

今後宮田村に住み、働き、生活を送りたいと考える人や、今後も宮田村に住み続けたいと考える人を支えるためには、「ソフト」と「ハード」の環境を整備する必要があります。

「ソフト」の環境としては、今日の宮田村のむらづくりを支えている区や集落といった地域コミュニティが、村民相互の生活環境を支えることができるような環境を整備する必要があります。

「ハード」の環境としては、住宅、医療、子育て、教育、福祉、生活交通等、宮田村における生活を基礎的に支える諸環境を整備していく必要があります。

## 2. 宮田村のコンパクトさを活かした「魅力」の最大化

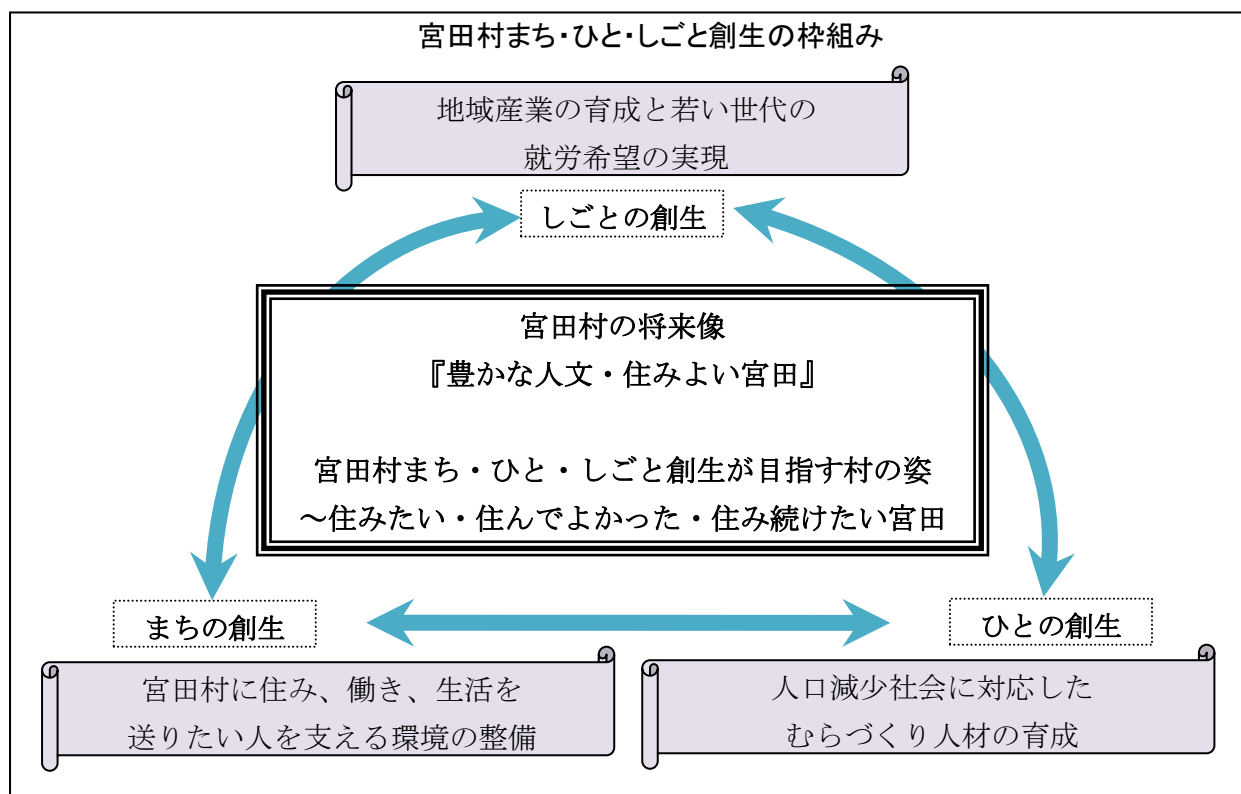
宮田村の最大の強みは、地理的に概ね半径2キロメートルの中で生活しているというコンパクトさです。一村一校の教育をはじめとして、村民相互のつながりの深さや、村民と行政、議会の心理的・物理的な距離の近さ等、宮田村のコンパクトさは、他の自治体にはない強みです。また、平成の大合併の中でも自律を選択し、「村」であり続けることを選んできたのが、私たちの宮田村です。

そうした「村」としての宮田村の魅力や強みを磨き高め、その最大化を図ることにより、人口減少に歯止めを掛けていきます。

## 3. 宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略で目指す村の姿

宮田村第5次総合計画では、宮田村の特徴である多くの自然環境や緑を守りつつ、人と人との交流を育むとともに、その交流を通じて福祉の充実や産業の振興を目指しています。そして、そのような村を実現するため、『人と自然にやさしい創造のみやだ』を基本目標として、住民自らの知恵と工夫により、村民、地域、議会、行政が一体となった協働のむらづくりを推進することが掲げられています。

このような宮田村第5次総合計画の将来像及びむらづくりの基本目標を踏まえて、総合戦略では村民のみならず、宮田村を知り訪れた人々が、心から「住みたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と思えるような魅力ある宮田村を目指します。



## IV. 今後の政策の方向

### 1. 宮田村まち・ひと・しごと創生の基本目標と視点

前章で掲げた目指す村の実現のため、宮田村人口ビジョン及び宮田村第5次総合計画を踏まえ、5年後の基本目標を次のように設定します。

#### <基本目標①>

安定した雇用を創出し、地域で安心して働けるようにします。

地域の金融機関等と連携しながら、宮田村の雇用を支える「宮田方式」による農業後継者の育成に努めるとともに、高い技術水準を誇る製造業や観光業等の付加価値を高めること等により、若い世代が宮田村や上伊那地域で安心して働くことができるよう、雇用の創出を図ります。		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
村内事業所数	399 事業所 (H30)	400 事業所 (R6)

#### <基本目標②>

結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

結婚に対する意識啓発や、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を行うとともに、子育て世帯への経済的支援も含めた子育て施策の充実により、村民が希望する子育ての実現を図ります。また、民間企業等との連携によって、ワークライフバランスを実現し、誰もが活躍できるための取組みを推進することにより、地域が一体となった子育て環境の整備を図ります。		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
宮田村の合計特殊出生率	1.68 (H26)	1.74 (R6)
子育てし易さ満足度	84.7% (R1)	85.0% (R6)

#### <基本目標③>

快適で安全・安心な暮らしを守り、地域の魅力向上を図ります。

商店街やまちなかの空き店舗の活用や共同利用を促進し、快適で賑わいのある暮らしを守ります。また、大規模災害や住宅火災等に備えた施策のみならず、地域医療対策や治安対策等、安全・安心な暮らしを守ることによって、地域の魅力向上を図り、宮田村に住み続けたいと思う村民の増加を図ります。		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
今後も住み続けたい村民割合	75.5% (R1)	80.0% (R6)

<基本目標④>

国内外から宮田村への新しい人の流れをつくります。

宮田村の豊かな自然や地域独自のお祭り、イベント等の「村」としての魅力を積極的に発信し、それらを多くの人に体感してもらうことにより、交流人口の増加を図ります。加えて、ふるさと納税等を契機として、大都市圏の住民を中心とした関係人口の創出・拡大に取り組み、そうした住民の移住・定住意欲の醸成につなげていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
交流人口	129 千人 (H26)	132 千人(R6)
社会増減 (純移動者数)	51 人 (H30)	0 人 (R6)

<基本目標⑤>

宮田村の特長を活かした時代に合ったむらづくりを推進します。

村民相互のつながりの深さや、村民と行政、議会の心理的・物理的な距離の近さ等、宮田村のコンパクトさを活かした地域の多様な主体との連携・協働を促進し、人口減少社会においても「村」の機能を維持できるむらづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
住みやすいと思う村民の割合	82.2% (R1)	85.0% (R6)

なお、こうした基本目標の達成のために、下記の横断的な3つの視点から施策の推進を図るものとします。

<施策推進のための横断的な3つの視点>

視点	概要
連携・協働	国、長野県、近隣市町村、大都市圏の自治体、民間企業等の多様な主体との連携・協働を推進します。
多様性の尊重	宮田村内外の多様な人材の活躍を推進します。
新しい時代の流れ	Society 5.0 や SDGs といった新しい時代の流れを地方創生の力につなげます。

## 2. 宮田村まち・ひと・しごと創生の重点戦略分野

### (1) 農業の活性化

宮田村は中央アルプスから流れでる川が造りだした扇状地に位置し、豊富な水を利用した稲作が盛んな水田地帯です。しかし、現在は減反政策によって約4割の水田で稲作ができず、そこでは山ぶどう、りんご、野菜、大豆、そば等が生産されています。また、農業生産法人では、ぶなしめじ等が多く生産されています。農家は、2種兼業の稲作農家が多く、専業農家はカーネーションや鉢花などの施設園芸、アスパラガス、すいか、トマトなどの野菜、りんごが主だった経営です。しかし、農業従事者の高齢化もすすんでおり、担い手不足が大きな課題となっています。

一方、「宮田方式」という独自の農地利用システムは、耕作できなくなった農地を「宮田村農業農村支援センター」が中心となり農地の賃貸を促し、専業農家や生産組織等に農地を貸すことによって、遊休荒廃農地の発生を防ぎ、担い手への農地集積を可能とするものです。そこで、農業インターン制度と「宮田方式」を活用した新規就農者の参入を推進することにより、農業の活性化を図ります。また、農業の6次産業化を図るとともに、首都圏との連携、流通を支援し、農業の高付加価値化を推進します。

### (2) 結婚・子育ての支援

独身者が結婚に踏み出すには、結婚や子育てへのイメージを具体的に持てることが重要になります。そこで、各種セミナーや交流会等の開催により、結婚・子育てをすることの素晴らしさを知ってもらう取組みを推進するとともに、出会いの場の創出を図ります。

また、村内に居住する子育て世帯が、宮田村で安心して2人目、3人目の子どもを産み、育てることができる環境を実現するため、子育て世帯への経済的支援も含めた子育て施策の充実を図ることにより、村民が希望する子育て環境の整備を推進します。加えて、宮田村及び上伊那地域の企業と連携し、誰もが活躍できる環境の整備やワークライフバランスを向上させていく取組みを推進することにより、地域が一体となった子育て環境の整備を図ります。その結果、村民が結婚・出産・子育てを具体的にイメージし、前向きにとらえるとともに、子育て世帯に安心して出産・子育てをしていただき、子どもの笑い声にあふれたむらづくりを実現します。

### (3) ふるさと宮田への愛着心の醸成による移住・定住の促進

大学等へ進学した若者が、卒業後に宮田村に戻ってむらづくりに参加してもらうためには、ふるさと宮田を思う愛着心の醸成が重要となります。そこで、保育園、小中学校を通じた「郷育」の授業等を導入し、宮田村への愛着心を醸成することで、宮田村に戻ってくる可能性を高め、若者の移住・定住を促進します。また、Uターン事業を積極的に推進し、この地域の働き方や魅力を伝える機会や企業とのマッチングを図り、Uターン者の増加につなげていきます。

#### (4) まちなかの賑わい

宮田村の大きな魅力のひとつとして、豊かな自然環境が挙げられます。しかし、豊かな自然環境があっても、商店街やまちなかに賑わいや活力がなければ、魅力ある「村」とは言えません。そのため、村民や多様な分野の事業者による空き家や空き店舗の活用、共同利用に対する積極的な支援を推進します。また、宮田村のコンパクトというメリットを活かして、子どもから高齢者まで幅広い年代の地域の人々が気軽に足を運べるコミュニティスペースの確保やイベントの開催を行うことにより、まちなかや商店街の活性化を図ります。

#### (5) 住宅の整備

人口減少に対応する短期的な手段のひとつとして、首都圏等から多くの人々に移住・定住をしてもらうことが考えられますが、そうした人々が住むための住宅の確保に課題があります。これまで宮田村では、土地開発公社等が宅地開発を行い、多くの住宅地販売や分譲がなされてきました。しかし、それらのほとんどは告知後すぐに完売してしまっており、売り家がなかなか出ない状況にあります。また、賃貸アパートの数も少なく、空きも出ていないことから、宮田村に住みたいと考える人の住居が見つかりにくい状況となっています。

そこで、景観に配慮しながら宅地開発をすすめるとともに、空き家の積極的な活用等、移住・定住者を受け入れるための基盤整備をすすめます。

#### (6) 「村」のブランド力の向上・発信

宮田村には、宮田方式の農業や日本トップクラスの工業技術を有する企業が多くあります。また、コンパクトさの特長を示す一村一校の教育がありますが、こうしたことはあまり知られていません。さらに、「天下の奇祭」とも呼ばれ、津島神社境内の石段から幾度となく神輿を投げ落として破壊するという宮田祇園祭等、観光分野でも宮田村には他の自治体にはない魅力があります。くわえて、中央アルプスが国定公園となったことから、地域のブランド力をさらに向上させていく必要があります。

そこで、多様な主体と連携・協働を図りながら、「村」のブランド力を磨き、向上させるとともに、そうした魅力を村内外に積極的に発信することにより、宮田村のブランド力や知名度の向上を図り、交流人口や関係人口の増加を図ります。

### 3. 施策の基本的方向

<基本目標①>安定した雇用を創出し、地域で安心して働けるようにします。

3-1-1 宮田方式を活用した農業活性化プロジェクト			
ねらいと効果	宮田村には今から 35 年も前に生まれた「宮田方式」と呼ばれる一村一農場を目指した独自の農業システムがあります。そうした宮田方式を活用して、農業の活性化を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土地利用のあり方について、地区を中心としながら村全体で検討し、耕作放棄地の発生を防ぎ、新規就農者の参入を推進します。</li> <li>○ 次世代人材投資事業・農業インターン制度を積極的に活用し、新規就農者の確保や育成を目指すとともに、受け入れ側の農業者への支援を推進します。</li> <li>○ 新規就農者支援として、就農支援制度、住宅の整備・確保や研修プログラム新設、金融機関と連携した経営相談を行います。</li> <li>○ 農家による 6 次産業化を検討するとともに、首都圏との連携・流通を支援し、交流を通じて農業の活性化を推進します。</li> <li>○ 循環型農業の導入の検討をすすめ、安全で安心な宮田村の農産物の国内外への PR をはかり、農業の活性化を推進します。</li> <li>○ 農業、製造業、観光業等に対する補助制度の拡充・新設やワイナリー・観光農園の検討をすすめます。</li> </ul>		
対象	新規就農希望者 農業従事者	担当	産業振興推進室
重要業績評価指標 (KPI)			
	指標	現状値 (年度)	目標値 (年度)
	農業インターン制度活用者数	17 人 (R1)	19 人 (R6)
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規就農者の経営相談</li> <li>○ 新規就農者向けの研修プログラムへの参加、協力</li> <li>○ 新規就農者の受け入れ</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次世代人材投資事業や農業インターン制度の活用</li> <li>○ 新規就農者向けの研修プログラム新設</li> <li>○ 住宅の整備・確保の推進</li> <li>○ 宮田村産の農産物の PR</li> <li>○ 農業の首都圏と連携・流通を支援</li> </ul>



3-1-2 地域資源を活用した産業振興・創出プロジェクト			
ねらいと効果	今日まで蓄積されてきたノウハウを活用した産業の振興を図るとともに、宮田村の地域資源を活かした新たな産業の創出を推進します。また、若者が将来のキャリアを描くことができる仕事を増やしていくことにより、転出者の抑制や転入者の増加を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域資源を活用した農業、製造業、観光業等に対する各種補助制度の拡充・新設をすすめます。</li> <li>○ 宮田村での起業者や起業希望者のために、空き店舗の紹介やワーキングスペースを確保するとともに、商工会等と連携し起業者支援を行います。</li> <li>○ 民間企業のテレワークやリモートワーク、サテライトオフィスの導入について、支援・検討をすすめます。また、創業支援助成金を活用し、村内への誘致を図ります。</li> <li>○ 大学等の研究機関や INA Valley ネットワーク等、産業支援機関と連携しながらビジネスチャンスを創出します。</li> <li>○ Society 5.0 の実現に向けた未来技術の活用等について、検討をすすめていきます。</li> </ul>		
対象	民間企業 農業従事者	担当	産業振興推進室
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
村内従業者数		4,074 人（R1）	4,000 人（R6）
農事法人組合員数		721 人（R1）	700 人（R6）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ テレワークやリモートワーク、サテライトオフィス導入の検討</li> <li>○ 空き店舗情報の提供</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種補助制度の拡充・新設</li> <li>○ 空き店舗情報の集約・提供</li> <li>○ ワーキングスペースの確保</li> <li>○ 起業者支援の取り組み</li> <li>○ サテライトオフィス進出のための PR 活動</li> <li>○ 未来技術（AI、ロボティクス等）の活用検討</li> </ul>

3-1-3 雇用マッチング促進プロジェクト			
ねらいと効果	村外の大学等へ進学した若者が宮田村に戻ってこない要因として、東京をはじめとする大都市圏の企業への就職を希望することが考えられます。したがって、宮田村のみならず上伊那地域や長野県内にある企業との連携により、雇用のマッチング、宮田村出身者のUターンの促進を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 卒業後、宮田村に居住・就業すること等を条件に、ふるさと納税や企業版ふるさと納税等を活用した奨学金の補助等の制度を設けます。</li> <li>○ 宮田村や上伊那地域の自治体での就職を希望する学生向けに、企業説明会やインターンシップ等を民間企業や近隣市町村と連携し実施します。</li> <li>○ 宮田村に居住すること等を条件に、民間企業でのお試し就業を実施し、雇用のマッチング促進を図ります。</li> <li>○ 上伊那地域の自治体や長野県内にある企業と連携し、雇用のマッチングを図り、宮田村への移住・定住を図ります。</li> </ul>		
対象	村外在住の高校生、大学生 上伊那地域の就業者	担当	産業振興推進室
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
お試し就業からの正規雇用数		11人（R1）	25人（R6）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業見学ツアーへの参加</li> <li>○ インターンシップの受け入れ</li> <li>○ お試し就業の実施</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ふるさと納税や企業版ふるさと納税等を活用した奨学金制度の創設</li> <li>○ 企業見学ツアーの実施</li> <li>○ インターンシップの受け入れ</li> </ul>

<基本目標②>結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

3-2-1 みやだ結婚・子育てプロモーションプロジェクト			
ねらいと効果	宮田村の優れた自然環境や温かい人間関係の下で、新たな出会いと結婚、子育てをすることの素晴らしさを積極的に発信し、その結果、村民が結婚・出産・子育てを前向きにとらえ、子どもの笑い声にあふれたむらづくりを実現します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宮田村における子育ての現状や教育支援、子育て支援施策に関する最新情報を、移住・定住セミナーやホームページ、SNS等を通じて村内外の未婚者や子育て世代にPRし、子育てに対する啓発を図ります。</li> <li>○ 独身者の結婚に対する前向きなイメージを醸成するため、研修会やセミナー等を開催します。</li> <li>○ 長野県婚活支援センターと連携し、長野県婚活サポーターの募集を行う等、村が一体となって結婚を希望する人のサポートを行います。</li> </ul>		
対象	村民（独身者、子育て世代） 近隣自治体の独身者・子育て世代	担当	福祉課 社会福祉協議会
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
未婚率		(R1)	33% (R6)
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修会やセミナー等への参加・協力</li> <li>○ 出産、子育てに関する情報の提供</li> <li>○ 長野県婚活サポーターへの登録</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移住・定住セミナーやホームページ、SNS等による情報発信</li> <li>○ 宮田村結婚相談所による結婚相談</li> </ul>

3-2-2 結婚マッチングプロジェクト			
ねらいと効果	既存の結婚支援制度の充実化や広域的な結婚マッチングシステムへの参加によって、宮田村在住の独身者が、村内のみならず村外の広域的なイベントや情報等を活用しながら、より自然なかたちで交際状況を活性化し、結婚を促進する環境づくりに取り組むことができるようにします。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宮田村に在住する独身者に対して、異業種交流をはじめとした出会いの場を設けるとともに、イベント開催後も継続的なフォローアップに取り組みます。</li> <li>○ マッチング支援員や宮田村結婚相談所、縁結び支援員、事業所内支援員、長野県婚活サポーターと連携し、研修やセミナー、イベントを開催し、独身者に対する相談体制の充実を図ります。</li> <li>○ ながの結婚マッチングシステム（※）に加入し、村外の結婚相談所と連携して情報共有やイベントの企画・実施を通じた結婚支援をすすめます。</li> </ul>		
対象	村民（独身者） 近隣自治体の独身者	担当	福祉課 社会福祉協議会
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
プロジェクトのカップリング数		21組（R1）	30組（R6）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交流イベントの後援</li> <li>○ ながの結婚マッチングシステムを活用した広域的な連携</li> <li>○ 結婚相談員やマッチング支援員制度などへの参画</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の独身者の把握</li> <li>○ イベントの実施・運営</li> <li>○ ながの結婚マッチングシステムへの加入</li> <li>○ マッチング支援員の配置</li> <li>○ 交流イベント実施後のフォローアップ</li> </ul>

※ながのマッチングシステム：ながの結婚マッチングシステムの利用団体間において、結婚を希望される方をデータベース化して検索、お見合いを行うことにより、出会いの機会をより多くつくることを目的としたシステムです。

3-2-3 ワークライフバランスの実現にむけた働き改革プロジェクト			
ねらいと効果	宮田村及び上伊那地域の企業を対象に、従業員のワークライフバランスを向上させていくための取組みを促し、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境の整備を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国や長野県と連携し、宮田村及び上伊那地域の企業等に対して、従業員のワークライフバランスを実現するための普及・啓発を図ります。</li> <li>○ 長野県がすすめる「社員の子育て応援宣言」の取組み等について積極的に情報発信を行い、村内の登録企業・事業所の増加を図ります。</li> <li>○ 長野県や商工会等と連携し、妊娠や出産等の理由によって離職した村民に対して再就職に向けた支援を行い、妊娠や子育てに対する不安解消を図ります。</li> </ul>		
対象	宮田村及び上伊那地域の 民間企業 離職者	担当	みらい創造課 子育て支援室 その他関係部局
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
「社員の子育て応援宣言」企業数		8事業所（R1）	15事業所（R6）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修会等への参加</li> <li>○ 長野県「社員の子育て応援宣言」制度への登録</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修会等の企画、実施、フォローアップ</li> <li>○ 長野県「社員の子育て応援宣言」制度に関する情報発信</li> <li>○ 離職者への再就職支援</li> </ul>

3-2-4 魅力ある教育環境の整備プロジェクト			
ねらいと効果	多様で魅力ある教育内容を提供することにより、宮田村に愛着を感じ、村外へ転出していった子どもが宮田村に戻ってくる可能性を高めます。また、宮田村に安心して住み続けてもらうため、子どもの教育環境の充実を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校のふるさと郷育を推進するため、キャリア教育や中学生職場体験、こども議会等の充実を図ります。</li> <li>○ 宮田村の一村一校の特長を活かし、小中一貫教育や合同授業を推進し、教育環境の充実を図ります。</li> <li>○ 小中学校内外での活動に、地域人材や民間人材を積極的に活用するコミュニティ事業を推進し、子どもの多様な教育内容の充実を図ります。</li> <li>○ 多様で魅力ある教育を企画、提供するため、行政組織について検討をすすめます。</li> <li>○ ICT 機器を国基準に整備するとともに、教員の ICT 教育力を向上させるための事業に取り組みます。</li> </ul>		
対象	村民（児童及び保護者）	担当	産業振興推進室 福祉課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
ふるさと郷育実施時間		70 時間／年（R1）	70 時間／年（R6）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業等への講師としての参加、協力</li> <li>○ 学校のイベント等への参加、協力</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校のふるさと郷育の推進</li> <li>○ 小中一貫教育や合同授業の実施</li> <li>○ 多様で魅力ある教育の企画、立案、実施</li> <li>○ ICT 機器の整備</li> </ul>

3-2-5 「うちの子 よその子 みやだの子」子どもの見守りプロジェクト

ねらいと効果	宮田村では、村民の方々が一丸となって子育てに取り組む「うちの子よその子 みやだの子」というフレーズを掲げています。そこで、共働きの夫婦でも安心して子育てができるよう、地域が一体となって子どもの見守りを推進します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 朝の通学時や夕方の帰宅時等、子どもの安全を確保するため、学校周辺や通学路等で、地域の子どもの見守りをすすめます。</li> <li>○ 子どもが安心・安全に通学や帰宅ができるよう、施設整備等を推進します。</li> <li>○ 子どもたちと「おはよう」「おかえりなさい」と元気に挨拶を交わし、大人が子どもたちのよい手本となることを目指します。</li> <li>○ 村民の「子どもの安全見守り隊」への参加を推進し、地域が一体となった子どもの見守りをすすめます。</li> </ul>		
対象	村民（児童及び保護者）	担当	教育委員会
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）		目標値（年度）
見守り隊登録者数	43人（R1）		プラス20%（R6）
安心の家	46軒（R1）		50軒（R6）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	○ 「子どもの安全見守り隊」への参加	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 村民の見守り活動への支援</li> <li>○ 通学路等の整備</li> <li>○ 「子どもの安全見守り隊」への参加推進</li> </ul>

3-2-6 みやだ版ネウボラプロジェクト

ねらいと効果	宮田村では、村民の方々が一丸となって子育てに取り組む「うちの子よその子 みやだの子」というフレーズを掲げています。そこで、村民の誰もが安心して子育てができるよう、地域が一体となって子どもの見守りを推進します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健師による、妊娠期から就学までの健康や子育ての相談を行います。</li> <li>○ 妊娠期から出産後における家事・育児の支援、産後の体調不安や育児不安等への支援を行います。</li> <li>○ ファミリーサポートセンター事業との連携、ママサポート事業の充実等、地域一体となった子育て支援を行います。</li> <li>○ 輝く子育て応援事業や多子世帯への支援について状況を把握し、誕生祝金等、事業内容の充実について検討します。</li> <li>○ 保育所の保育日数や保育時間の拡大等により、子育て世代の保育要望に応えます。</li> <li>○ 看護協会等と連携し、再就職に対する不安を解消するための研修会等を開催するとともに、その広報・周知を図ります。</li> </ul>		
対象	村内の夫婦 子育て世帯	担当	住民課 福祉課 教育委員会
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
合計特殊出生率		1.68（H20～H24）	1.74（R6）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て支援ボランティアへの登録</li> <li>○ 訪問相談等への協力</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て支援制度の整備</li> <li>○ 各種補助制度の整備・拡充</li> <li>○ 再就職に向けた支援の拡充</li> </ul>



<基本目標③>快適で安全・安心な暮らしを守り、地域の魅力向上を図ります。

3-3-1 まちなか賑わい創出プロジェクト			
ねらいと効果	<p>村民や多様な分野の事業者による空き家や空き店舗の活用、共同利用に対する積極的な支援を推進します。また、宮田村のコンパクトというメリットを活かして、子どもから高齢者まで幅広い年代の村民が気軽に足を運べるコミュニティスペースを確保し、イベントの開催を行うとともに、大都市圏からのアクティブシニアと協力して、まちなかや商店街の活性化を図ります。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちなかの活性化のために、まちなかの空き家や空き店舗、蔵の活用等をすすめ、人が集う場づくりを推進します。</li> <li>○ 「宮田市」など、多様な分野や職種等と連携したイベントを開催し、地域の人々に気軽に足を運んでもらうとともに、宮田村の特長を活かした、まちなかや商店街の活性化を図ります。</li> <li>○ 空き家や空き店舗等を活用し、地域コミュニティの拠点となる場所を創出し、アクティブシニアの生きがいの場を増やすことで、移住・定住の促進を図りながら、まちなかの活性化を図ります。</li> </ul>		
対象	村民 事業者	担当	みらい創造課 産業振興推進室
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
空き家空き店舗数		70 軒（R1）	66 軒（R6）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家や空き店舗の活用</li> <li>○ イベントへの参加・協力</li> <li>○ 首都圏等のアクティブシニアの受け入れ</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家や空き店舗情報の発信</li> <li>○ 空き家や空き店舗の紹介</li> <li>○ イベントの開催</li> <li>○ 首都圏等のアクティブシニアの受け入れ</li> </ul>

3-3-2 災害に強い宮田村プロジェクト

ねらいと効果	行政の防災・危機管理体制の整備や事前防災・減災に関する施策をすすめること、で安全・安心な地域をつくり、村民の災害に対する不安を減らします。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政の防災・危機管理体制の整備を更に強化していきます。</li> <li>○ 引き続き、日本福祉大学友好協定自治体学習会への参加を推進します。また、災害時応援協定締結自治体との平時からの体制確認等を行います。</li> <li>○ 民間企業等との協定を推進するとともに、事務分掌ごとに必要な協定締結を広く検討します。また、協定先と平時からの連携についても体制の整備を図ります。</li> <li>○ 下水道事業については、BCPの継続的な見直しやブラッシュアップを行います。また、策定に至っていないBCPについては引き続き検討をすすめ、策定を行います。</li> <li>○ 消防団員世帯応援成金制度の周知の徹底と消防団体制の調査研究をすすめ、地域防災の重要な主体である消防団の活性化を図ります。また、防災士の配置を推進します。</li> <li>○ 住民の防災意識の向上、早期の自主避難につなげるため、小中学生等も地域での訓練に参加し、土砂災害を想定した避難訓練を実施します。また、地区で防災マップを作成する働きかけを行います。</li> </ul>		
対象	災害時応援協定締結自治体等 村民（消防団員等）	担当	総務課 建設課
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）	目標値（年度）	
災害時応援協定締結数	8（R1）	8（R6）	
消防団の充足率	100%（R1）	100%（R6）	
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時応援協定の締結</li> <li>○ 消防団への加入</li> <li>○ 防災訓練への参加</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時応援協定の締結</li> <li>○ BCP計画の策定、見直し</li> <li>○ 消防団への支援</li> <li>○ 防災訓練の実施</li> </ul>

3-3-3 安全・安心なむらづくりプロジェクト			
ねらいと効果	交通安全対策や防犯対策等に努めるとともに、村民の生活交通の整備や高齢者の見守り活動等を実施し、安心・安全な暮らしの実現を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察と連携し、引き続き危険箇所の点検や、年末における防犯啓発活動を実施します。また、特殊詐欺被害防止に関しても警察と連携を行い、必要に応じて防災無線等で広報や注意喚起を行い、治安の向上を図ります。</li> <li>○ 自動車での移動が中心となる宮田村では、交通安全対策が重要です。特に、子どもや高齢者が安全にらせるような交通安全対策を推進します。</li> <li>○ 運転免許証の自主返納者への福祉タクシー券の交付の拡大といった福祉タクシー券交付事業や、高齢者移動に関する実態調査結果を踏まえ、今後の交通施策のあり方について検討をすすめます。</li> <li>○ アクティブシニアを対象に行う運転ボランティアの担い手の意向調査結果を踏まえた施策の展開を図るとともに、ボランティアの育成（支え・支えられ応援事業）や地域支え合い事業を推進します。</li> </ul>		
対象	村民（子ども及び高齢者）	担当	総務課 みらい創造課 議会事務局 建設課 福祉課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
刑法犯認知件数		13件（R1）	25件以下（R6）
人身事故発生件数		21件（R1）	25件以下（R6）
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防犯パトロール等への協力</li> <li>○ 交通安全対策への協力</li> <li>○ 高齢者等の見守り活動の実施</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防犯パトロール等の実施</li> <li>○ 交通安全対策の推進</li> <li>○ 福祉タクシー券の交付</li> <li>○ 高齢者等の見守り活動の実施、支援</li> </ul>

3-3-4 地域医療と介護体制の確立プロジェクト			
ねらいと効果	村内の医療機関と上伊那地域の主要病院との連携を推進するとともに、地域医療及び介護の連携を図り、地域で安心して医療や介護を受けられる体制づくりを推進します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宮田村在宅医療・介護連携推進協議会の開催により地域の医療体制の確保を図るとともに、上伊那圏域在宅医療・介護連携推進事業研究会の開催により広域的な医療体制の確保を目指します。</li> <li>○ 上伊那圏域在宅医療・介護連携推進事業研究会の開催により、入院医療機関、在宅医、介護サービス事業所等の関係者が連携できる仕組みの構築を目指します。</li> <li>○ 宮田村在宅医療・介護連携推進協議会や上伊那圏域在宅医療・介護連携推進事業研究会の開催を通じて、医療・介護が広域で連携できる関係性を構築し、医療・介護体制の整備を推進するとともに、今後の課題の検討及び解決を図ります。</li> <li>○ 資格を有しながらも、現在離職している地域の潜在看護師・介護士等を発掘し、社会進出へつなげることにより、地域医療や介護人材の確保を図っていきます。</li> <li>○ 村内福祉事業者で人材を確保できるよう、関連資格取得のための受講に対する補助金の交付や村内事業所への就職と合わせた事業等、介護人材確保のための支援を行います。</li> </ul>		
対象	村民（高齢者、介護従事者、事業者等）	担当	福祉課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
在宅介護率		79.1%（R1）	85%（R6）
村内一般診療所数		2（R1）	2（R6）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域医療連携への協力</li> <li>○ 在宅療養支援体制の協力</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師誘致の推進</li> <li>○ 地域医療連携の推進</li> <li>○ 在宅療養支援体制の整備</li> <li>○ 介護関連資格取得の支援</li> </ul>

3-3-5 健康増進プロジェクト			
ねらいと効果	村民が主体的に健康の保持・増進に取り組む意識づくりや、地域が一体となって健康づくりを支える仕組みづくりを推進します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若い世代が健康的な生活習慣を身につけられるよう、学校教育等を通じた健康づくりを推進します。</li> <li>○ 高齢者も含め早期健診を推進し、その結果により個別指導を随時実施することにより、生活習慣病の重症化を予防します。</li> <li>○ 社会貢献をしたい高齢者が活躍できる場として、地域の支え合いやボランティア活動を周知するため、ボランティア養成講座や地域支え合い研修を開催します。</li> <li>○ 正しい認知症の知識や接し方を身に付け、地域で認知症高齢者を支えるために、認知症サポーター研修会を開催します。また、徘徊等により行方不明になった高齢者を発見するため、実名で捜索を呼びかける「認知症見守りネットワーク事業」を実施します。</li> </ul>		
対象	村民	担当	福祉課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
健康寿命（男）		-（R1）	81.14（R6）
健康寿命（女）		-（R1）	86.88（R6）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康診査への参加</li> <li>○ ボランティア養成講座や地域支え合い研修への参加</li> <li>○ 認知症相談体制への協力</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康づくりの意識啓発</li> <li>○ 健診率向上のための支援</li> <li>○ ボランティア養成講座や地域支え合い研修の開催</li> <li>○ 認知症サポーター研修会の開催</li> <li>○ 認知症見守りネットワーク事業</li> </ul>

<基本目標④>国内外から宮田村への新しい人の流れをつくります。

3-4-1 U・I・J ターン希望者の移住・定住促進プロジェクト			
ねらいと効果	住みたい村ランキング（※）の上位にいる宮田村の特長や潜在的な魅力をさらに磨くとともに、U・I・J ターン希望者に対する支援体制の拡充を図り、村内出身者、近隣市町村や大都市圏の若者や子育て世代の移住を促進することにより、人口の社会減を抑制します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家バンクの活用や良好な住宅・宅地の開発をすすめ、魅力ある住環境を整備・創出します。</li> <li>○ 長野県や県内市町村と連携し、広域での移住・定住相談機能の充実を図るとともに、移住・定住に関する補助制度の拡充・新設等により、U・I・J ターン希望者や子育て世代の転入を促進します。</li> <li>○ 子育て世帯向けの支援制度の確立を図るとともに、学校給食における地元農産物の使用割合が50%を超えているという特徴を積極的に発信し、子育て世代の移住・定住を促進します。</li> <li>○ 民間企業や長野県、上伊那地域の市町村と連携し、就活準備合宿やシゴトフェス等を開催し、若い世代の人材確保をすすめるとともに、保護者も対象とした情報発信等の仕組みを構築します。</li> <li>○ 宮田に住もう推進協議会の会員や不動産組合等と連携し、村内の住宅土地情報の充実を図ります。</li> <li>○ 移住体験住宅の活用を含め、農家民泊やゲストハウスの運営を積極的に推進し、宮田村への定住意欲の醸成を図ります。</li> <li>○ 中学校卒業後の生徒に対する情報提供を図るため、ふるさとMIYADA ネットやSNS等を活用した新たな情報発信方法を構築し、宮田村出身者への切れ目のない支援の充実化を図ります。</li> </ul>		
対象	村外に居住するU・I・J ターン希望者	担当	みらい創造課 産業振興推進室 建設課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
移住者数		44人（R1）	プラス10%（R6）
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家物件や不動産に関する情報の共有</li> <li>○ イベント等への協力</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家バンクの活用</li> <li>○ 住宅の整備、情報発信</li> <li>○ 移住・定住相談機能の充実</li> <li>○ イベント等の開催</li> <li>○ 移住体験住宅の活用</li> <li>○ ふるさとMIYADA ネットの活用</li> </ul>

※『田舎暮らしの本』（宝島社）において、宮田村は住みたい「村」ランキングで全国第1位（2017年版）、第2位（2018年版）に選ばれています。

3-4-2 関係人口・交流人口拡大プロジェクト

ねらいと効果	地域の資源を活用した観光地づくりや、イベント開催を積極的に推進し、関係人口や交流人口の拡大を図ります。そうしたことにより、宮田村の魅力を知ってもらい、将来的に移住・定住する人が出てくることを目指します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内外の学校や企業等からの合宿や研修の受け入れを積極的に行うため、合宿等への補助制度を継続します。</li> <li>○ 高校生や大学生等を対象として、民間企業や村役場へのインターンシップを推進します。</li> <li>○ 中央アルプス国定公園化による知名度・宣伝効果を活用し、駒ヶ岳・宮田高原を活用したイベントや行事の誘致に取り組みます。</li> <li>○ 韓国からのインバウンド事業による誘致や中学生の派遣交歓事業をすすめるとともに、その他の国についても継続的な関係性を築き、インバウンド観光をすすめていきます。</li> <li>○ 長野県内外の自治体、民間団体等と連携した広域観光パンフレットの作成やスタンプラリー、新たなツアー等の企画により観光振興を推進します。</li> <li>○ 伊南 DMO（アルプスの里みなこい観光局）の設立により、伊南 4 市町村が連携して観光推進を図るとともに、環境省と連携して「中央アルプス」の知名度向上に向けた取組みをすすめていきます。</li> <li>○ 伊那谷観光局、アルプスの里みなこい観光局と連携し、観光推進を図ります。また、民間企業等が主催する企画にも参加し、首都圏を中心に観光地としての魅力を発信していきます。</li> <li>○ 宮田村の特徴である豊かな自然環境を保護し、長野県、上伊那地域の自治体や団体等と連携し、景観の形成に努めることにより、観光地としての付加価値を高めます。</li> <li>○ ふるさと感謝祭の開催等、宮田村を応援してくれる人の発掘と情報発信をすすめ、関係人口の増加を図ります。</li> </ul>		
対象	村外居住者 国内外からの観光客	担当	産業振興推進室 建設課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
観光利用者数		111,914 人（R1）	プラス 10%（R6）
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ インターンシップの受け入れ</li> <li>○ イベント等の開催</li> <li>○ 観光地域づくりへの参加、協力</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種補助制度の拡充・新設</li> <li>○ インターンシップの受け入れ</li> <li>○ イベント等の開催</li> <li>○ 観光地域づくりの推進</li> <li>○ 景観形成、保護の取り組み</li> </ul>

3-4-3 人材交流促進プロジェクト

ねらいと効果	都市間交流や地域に住む外国人との交流促進を図り、地域の活性化を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内の友好都市等の自治体や都市間交流を推進するとともに、姉妹都市協定や友好都市協定等の締結をすすめます。</li> <li>○ 外国語教育の充実のため、小中学校 9 年間を通じて研究チームを編成し、効果的な授業の提供を図ります。また、小中学校での外国人による授業を推進し、外国語教育の充実を図ります。</li> <li>○ 村民が多様性を尊重し、人権意識の向上を図るとともに、地域に暮らす外国人と交流ができる機会をつくります。</li> <li>○ 区の連携を推進し、区間で地域の課題を共有するとともに、連携・協働のもとで課題解決を目指します。</li> </ul>		
対象	村民	担当	みらい創造課 産業振興推進室 教育委員会
重要業績評価指標 (KPI)			
指標		現状値 (年度)	目標値 (年度)
姉妹都市協定の締結数		1 (R1)	2 (R6)
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	○ イベント等への参加	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 姉妹都市協定や友好都市協定等の締結</li> <li>○ 外国語教育の充実</li> <li>○ 人権教育の推進</li> <li>○ イベント等の開催</li> <li>○ 区間の連携・調整の支援</li> </ul>



3-4-4 宮田村ブランド力・発信力向上プロジェクト			
ねらいと効果	宮田村には、宮田方式の農業や日本トップクラスの工業技術を有する企業が多くありますが、こうしたことはあまり知られていません。そこで、宮田村の魅力を村内外に積極的に発信し、イメージや知名度の向上を目指します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長野県内、特に上伊那地域を拠点とした民間企業と連携し、「住みたい・住んでよかった・住み続けたい宮田」として情報発信を推進します。</li> <li>○ 村内の小中学校や長野県内の高校、大学等と連携し、若い世代の視点を取り入れた宮田村のブランド力向上を図ります。</li> <li>○ 民間企業や長野県のアンテナショップ等と連携し、宮田村の情報発信を図るとともに、ブランド力の向上を目指します。</li> <li>○ 信州フィルムコミッションや伊那谷フィルムコミッションと連携し、宮田村の知名度やブランド力の向上を目指します。</li> <li>○ イメージキャラクター「みやさん」を活用し、宮田村のイメージや知名度の向上を目指し、新たな手段による情報発信をすすめます。</li> <li>○ 宮田村を応援してくれている方向けの体験イベントや PR 大使を活用した活動等を推進するとともに、イベントの開催や広告宣伝事業を積極的に行い、宮田村の PR を推進します。</li> </ul>		
対象	宮田村及び上伊那地域への就業者、就業希望者 首都圏の住民	担当	みらい創造課 産業振興推進室
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
宮田村公式ホームページ閲覧		393,077 件（R1）	400,000 件（R6）
インスタグラム投稿数		115／年（R1）	150／年（R6）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ワークショップ等への参加、協力</li> <li>○ SNS 等の活用による宮田村の PR</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間企業や大学等へのプロモーション</li> <li>○ アンテナショップ等との連携</li> <li>○ イメージキャラクター活用</li> <li>○ イベント等の開催</li> </ul>

<基本目標⑤>宮田村の特長を活かした時代に合ったむらづくりを推進します。

3-5-1 地域コミュニティ活性化プロジェクト			
ねらいと効果	宮田村は村民同士のつながりが深い村として発展してきましたが、一方で移住・定住者と村民との間の溝や、村民間の交流不足があるとも言われています。そこで、村民の交流を促進するとともに、都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れる等、地域コミュニティの活性化を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政が区と移住・定住者を仲介し、区の加入率向上を目指すとともに、そうした移住・定住者と村民との交流を促進します。</li> <li>○ 区による高齢者の見守りや防犯・防災等、高齢者支えあい拠点施設等を活用し、地域の支え合いを図るとともに、高齢者のみならず世代間を超えた交流を図ります。</li> <li>○ 宮田村には高校生が参加できる地域活動がほとんどありません。高校生が参加できるイベント等を開催し、高校生の地域活動への参加を促進します。</li> <li>○ 都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ、地域コミュニティの活性化を図ります。</li> </ul>		
対象	村民（移住・定住者、区の加入者）	担当	みらい創造課 福祉課 教育委員会
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
区への加入率		93.6%（R1）	95%（R6）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移住・定住者との交流</li> <li>○ 区への加入</li> <li>○ 高齢者の見守りや防犯パトロール等への参加、協力</li> <li>○ イベントの後援・参加</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区と移住・定住者の仲介</li> <li>○ 区の活動支援</li> <li>○ イベントの開催</li> <li>○ 地域おこし協力隊受け入れ</li> </ul>

3-5-2 持続可能なむらづくりプロジェクト			
ねらいと効果	宮田村のコンパクトという特長を考慮しつつ、人口減少社会に対応できる持続可能な村民主体のむらづくりを協働で推進します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 村民の創意工夫と自主性によって、人口減少社会に対応できる持続可能なむらづくりを実現するため、村民からの事業提案を広く募るとともに、採択された事業については補助を行い、事業の推進を図ります。</li> <li>○ 地域づくりや、むらづくりの推進にあたっては、協働の視点を重視し、協働によるむらづくり活動に対しては、補助金等の支援を行います。</li> <li>○ 持続可能なむらづくりをすすめるために、ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度等を積極的に活用するとともに、地域課題の解決にあたって、「ガバメントクラウドファンディング」等の活用についても検討をすすめます。</li> </ul>		
対象	むらづくりに取り組む村民	担当	みらい創造課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（年度）
補助となった事業数		12件／年（R1）	15件／年（R6）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業の提案、実施</li> <li>○ 企業版ふるさと納税制度の活用</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 村民提案の事業に対する補助、支援</li> <li>○ ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度の活用</li> <li>○ 「ガバメントクラウドファンディング」等の活用検討</li> </ul>

3-5-3 地域のむらづくり人材育成プロジェクト

ねらいと効果	人口減少社会においては、村民の求める公共サービスのすべてを行政が提供することは困難であり、村民や区、NPO 等との連携・協働が必要になります。そこで、地域活動のコーディネーターやむらづくり活動のリーダー等、地域活動で活躍できるむらづくり人材を育成するための仕組みづくりを推進します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域活動のコーディネーターやむらづくり活動のリーダー等の育成のため、講習会等を開催し、地域で活躍できるむらづくり人材の育成を推進します。</li> <li>○ 宮田村地域支え合いづくり協議体等の中から、地域で活躍できる村民を中心に、行政や区の間でむらづくり人材に関する情報共有を図るとともに、多様な主体が参加できるむらづくりを推進します。</li> <li>○ 村民と「地域おこし協力隊」との連携を推進し、むらづくりに新しい視点の導入を図ります。</li> </ul>		
対象	村民	担当	みらい創造課
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）		目標値（年度）
地域での協働による事業数	(R1) 1 2		(R6) 1 5
役 割 分 担			
村民 事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ むらづくり活動への参加</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ むらづくり人材育成のための講習会等の開催</li> <li>○ むらづくり人材に関する情報共有の推進</li> <li>○ 地域おこし協力隊受け入れ</li> </ul>

## おわりに

宮田村は、地理的に概ね半径 2 キロメートルの中で暮らしているというコンパクトさに  
特長があり、村民のつながりが深い村として発展をしてきた歴史があります。そして、今日  
の宮田村は本格的な人口減少の課題に直面しています。

人口減少問題は、ただちに解決できるような画期的な政策があるわけではありません。国  
や長野県、近隣自治体等と宮田村が相互に連携・協力を図りながら、長期的な視点のもとに  
根気よく人口減少問題に取り組んでいかなければなりません。

総合戦略では、これまでの地方創生の取組みの実績と評価を踏まえ、今後の宮田村の「ま  
ち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向等を示してきました。宮田村で  
は、宮田村第 5 次総合計画において、『豊かな人文・住みよい宮田』を将来像として掲げて  
おり、これが私たちの目指すべき宮田村の姿です。

そして、今後も加速する人口減少社会では、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」  
の好循環による持続可能なむらづくりが重要であり、こうした考えのもとに人口減少に対  
する課題に取り組んでいきます。

この総合戦略は、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や長野県の総合 5 年  
計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」を勘案しながら、宮田村第 5 次総合計画及び宮田村人  
口ビジョンに基づいて策定したものです。今後も、宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦  
略推進委員会において重要業績評価指標（KPI）の達成状況を検証するとともに、総合計画  
の見直し等、必要に応じて総合戦略の改訂を行っていくことを予定しています。